

IV. 特記事項

1. 大学の使命・目的

本学が開学する9年前、平成4(1992)年に「サイト・スペシャルズ・フォーラム(SSF)」によって「職人大学」構想が発表された。この構想を支えたのは、「職人の技能が工芸と呼べる域に達する高度なものであることを、社会に認知されたい」という強い思いであった。この強い思いが「技能工芸」という言葉の源となり「国際技能工芸大学(仮称)」カリキュラム準備委員会へと受け継がれていく。この構想を深化させ具現化するなかで、科学、技術、経済、芸術、環境を踏まえた高度な技能技術者を育成するための実践的な教育・研究へと昇華し、「技能工芸学」という新たな学問分野の創出に結びついたのである。

なお、本学は職人の養成を目指しているわけではなく、専門的スキルを広く理解し、基礎的スキルを修得しながらも、広い知識と創造性をもつ新しい技術者の育成を目指していることから、大学の名称は、梅原猛総長(平成11年当時、総長予定者)の「ものづくりは縄文の昔にまで遡る日本の伝統である。その伝統を復活させる大学の名には大和言葉がふさわしい」との考えから、(濁点のない)「ものづくり大学」と命名された。

以上のような経緯をもって開学した本学は、実技・実務教育を重視した教育・研究を実践し、技能工芸を教授することにより、豊かな社会性と創造性、さらに倫理性を身につけた技能の分かる技術者を育成し、あわせて科学技術や産業の発展に貢献することを大学の目的・使命としている。

2. 大学の基本理念

本学の設立準備段階における20世紀末の社会情勢は、国内におけるものづくり産業の空洞化や、団塊の世代の定年退職による産業技術者の不足が予想され、改めてものづくりを基盤とする産業の重要性が見直され、科学技術や産業の発展を支える人材を育成することが必要不可欠とされた。こうした社会情勢において、実技・実務教育を実践し次代の産業技術を担う高度な技能技術者の育成を目指す本学の構想は、時代と社会の要望に合致したものとして、国・地方自治体・産業界からの支援を受け、期待と使命を担って設立された。このことが、本学の大きな特色である。

具体的には、「ものづくり基盤技術振興基本法(平成11年3月19日法律第2号)」第9条に基づいて策定された「ものづくり基盤技術基本計画(平成12年9月)」において、「ものづくり大学」設立に対する国の支援が明示され、国や地方自治体から強力な支援を受け、さらに、本学の理念や目的に賛同する産業界からも資金及び教育研究機器等の寄附などの支援を受け、産官学の協力連携により設立された大学であり、まさしく時代と社会の要請に適った大学として平成13(2001)年4月に開学し、学校法人

ものづくり大学（平成 22 年 3 月までは国際技能工芸機構）により私立の工科系大学として運営されている。

開学以来、本学は 6 つの基本理念を掲げ、高度な技能と技術の融合した実践的な技能工芸に関する教育および研究を行い、豊かな社会性と創造性、さらに倫理性を身につけた技能技術者を育成することで、社会的需要に応え、幅広く学生のニーズに対応することとしている。

この基本理念に基づき、技能を基盤としながらも科学・技術・経済・芸術・環境などに基づいた高度な技能と技術とを融合した実践的な教育および研究を行うことで、豊かな社会性と創造性、さらに倫理性を身につけた技能技術者を育成し、あわせてものづくりに対する社会的評価の向上と世界の発展に貢献することを目指している。

「大学の基本理念」

1. ものづくりに直結する実技・実務教育の重視
2. 技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視
3. 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視
4. 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視
5. ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
6. 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

1) ものづくりに直結する実技・実務教育の重視

バランスのとれた実技・実務教育を実践することで、ものづくりの重要性の理解を深める。実技・実務教育では、技能の世界で役立つ知識をからだを動かして獲得する「実習」と、これと連携した「講義」により、体系化された知識を適時教授する。授業科目には、「実習」と「講義」を併用した形態がある。なお、「実習」は技能訓練を主目的とするものではなく、「講義」では学べない知識を獲得し理解を深める場である。

2) 技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視

生産活動に必要な科学的な理論、技術的な手法を修得し、それと技能を連結させることで、より高度な判断力と創造性を実社会のものづくりの場で発揮できるような教育・研究を推進する。例えば、技能の「暗黙知」の世界を、科学技術によって共有できる知識に変換する研究等が期待される。

また、ものづくりにおける経済性や環境にも十分な配慮をしつつ文化的に質の高い表現豊かなものづくりが可能となる教育・研究を行う。

3) 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視

時代と社会の要請に柔軟に対応した人材教育を行うため、社会の第一線で活躍している実務者を多く教員に迎え、実技・実務教育の充実を図るほか、長期インターンシップを正課に採り入れ、常に時代と社会の要請に適合した教育を目指す。

また、「ものづくり研究情報センター」を中心に産業界の要望を取り入れ、産学官との共同研究・情報交流を推進する。

4) 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視

実技・知識の修得にとどまらず、実技・実務教育をとおして、ものづくりのプロセスを学びチームワーキングを行いながら一つのものを作り上げることに
より、企画力、情報収集力、判断力、問題解決力を養い、自発性・独創性・協
調性に富んだ人材の育成を行う。

なお、授業時間外にも利用できる「ものづくり工房」を各学科に設け、学生
の自発的な創造活動の拠点とする。

5) ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視

「ものづくり大学」の英文名は、Institute of Technologists であり、テクノ
ロジストとは、マネジメント能力を持った技能技術者という意味である。

本学では、マネジメントに関する授業科目を開講するとともに、実際に企業
や自営業でマネジメントを経験した教員が指導にあたり、産業界での技能と技
術の役割をマネジメントの実態に接しながら理解し、工程管理や企業経営に対
する基礎知識と起業のための基礎能力を修得できるような教育を展開する。

6) 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

国際化が進む中で、国内外の大学や研究機関等との連携を図り、学生の交流
や共同プロジェクトへの積極的な参画を推進し、あるいは卒業後の国際社会で
の活躍が期待できる能力を育成する。

英語教育では、習熟度クラス別に、会話を重視し英語に親しむところからは
じめ、専門分野に必要な英語の基礎知識を修得する。

また、協定を締結している海外の大学との交換留学やインターンシップの推
進を図る。

3. 教育の特色

1) 履修モデルコース

学生が自身の適性、能力に応じて、様々な分野で活躍できるように、各学科に4つ
の履修モデルコースを設置している。

【製造技能工芸学科】

・ 先進加工技術コース

世界をリードする高機能・高精度・超精密な「もの」を創成するための
先進的な加工技術を身につける。

CAD/CAM、ビーム加工、精密切削、精密加工、樹脂成形加工、シート
メタル加工、セラミック成形、鋳造など、高機能なものを製造するための
加工技術を幅広く学ぶことができる。

・ 機械デザインコース

新しい機能を持った「もの」を生み出すための機械設計と人に優しく人
の心を捉え、環境に調和したデザインができるようになる。

CAD 設計、CAD/CAM/CAE、3D アニメーションおよび画像処理な

どコンピュータを駆使した設計とデザイン、鍛金、鍛造、鋳造および彫金等の金属やセラミックスの成形技術、ならびにもものづくり材料などを修得することができる。

- ・ 電気電子・ロボットコース

電気、電子および光、機構などの技術分野を学び、さらに未来社会を支えるロボットや電気エネルギー、動力および機械の制御に関する技術開発力を身につける。

電気電子要素、デジタル技術、センサ技術、電磁気学、パワーエレクトロニクス、コンピュータエンジニアリング、OS とソフトウェア、生産自動化技術、自動制御などを修得することができる。

- ・ 情報・マネジメントコース

新時代のもものづくりとビジネスを支えるマネジメント技法、生産管理技術、これを支援する IT（情報技術）開発力を身につける。

データベース、ソフトウェアエンジニアリング、コンピュータエンジニアリング、CG プログラミング、3D アニメーション、情報理論、マーケティングリサーチ、経営工学、販売と経営などを修得することができる。

【建設技能工芸学科】

- ・ 木造建築コース

わが国の大学建築教育で最も実践的な木造建築技術を学ぶ。

木材加工、接合緊結をはじめ、木質材料性能や合理化工法などを幅広く修得することができる。

- ・ 都市・建築コース

本格的な構造物を実習で造り、基礎から最先端までの技術を学ぶ。

仮設、鋼構造、鉄筋コンクリート造をはじめ、構造性能や診断保存などを幅広く修得することができる。

- ・ 仕上・インテリアコース

建物を風雨から守るための外装仕上技術や、内装仕上などの技術を学ぶ。

湿質系造作、塗装仕上をはじめ、造園や内装装備などを幅広く修得することができる。

- ・ 建築デザインコース

自分でつくることを前提に現地調査を行うなど、実践的な建築設計技術を学ぶ。

木造設計をはじめ、構造物設計や仕上設計などを幅広く修得することができる。

ものづくり学研究科においては、以下に示す 3 つの科目群を設置し、それぞれにバランスよく授業科目を配当し、並行して履修することとしている。

- ・ ものづくり学総合科目群
- ・ ものづくり学技能技術科目群

- ・ ものづくりプロジェクト科目群

2) 教育システム

- ・ クォータ制（4 学期制）

授業の目的を見失うことなく、効率的に成果を得られるよう、1 年を 4 つに分割したクォータ（4 学期）制を採用している。クォータ制は、履修機会の増大、休講の減少、出席率の増大、授業料分割納入の適用、クォータ卒業、科目等履修生の利便性などの利点を持っている。

- ・ 本格的な実習

授業については、実技・実務を重視したカリキュラムを実践している。模型やシミュレーション等に止まらず、実物大の工作物等を作り上げる本格的な実習を展開していることは、大きな特色である。このため、少人数教育、安全教育を推進し、実務経験豊富な教員及び一流の技能を持った多くの非常勤講師による指導を行っている。

3) インターンシップ

長期間のインターンシップを正課に採り入れている。2～4 年次に 2 回の実働 40 日におよぶ研修を企業等の実際の現場で行うことで、より実践的な技能・技術の修得を図るとともに、社会人として必要となるコミュニケーション力や忍耐力などの基礎的能力の向上を図っている。さらに、インターンシップの経験は、自己の適性を見極めることで、進路選択や就職活動にも役立てられている。

(ア) 概要

本学におけるインターンシップは、「学生が専門分野や将来の職業としたい分野で長期間の就業体験をすることによって、仕事をする意味を認識させ、また、自らの適性を把握し将来像を想定することで、進路の選定に資する」ことをねらいとする。

正課として 2～3 年次に 1 回、4 年次に 1 回、それぞれ実働 40 日以上にわたり実施される。学生の積極的な履修を促しており、製造技能工芸学科 3 年次、建設技能工芸学科 2 年次及び 4 年次については、学生全員が履修するよう指導している。特に、建設技能工芸学科 2 年次のインターンシップは平成 22 (2010) 年度実施分から選択必修科目としている。また、成績については、受入企業等からの評価も勘案して、所定の単位が与えられる。

4 年次のインターンシップでは、就職指導や就職相談、職業適性判断等を通じ、職業選択に結びつく可能性も念頭に置いている。

また、インターンシップに臨む目的・姿勢・安全について、学生の自覚を喚起するため、平成 20(2008)年から社会常識セミナーや安全講習を開催し、平成 22(2010)年度からは内容の一層の充実をすすめている。

(イ) インターンシップ先について

インターンシップ先について、製造技能工芸学科は、自動車関連、電気・電子関連、機械装置・部品、金属加工の製造業が多いが、非金属・化学やソフトウェア、印刷、食品などもある。一方、建設技能工芸学科は、専門工事（左官、造園、型枠、鉄骨等）と木造工務店系が多く、次いで設計事務所や測量・コンサルタント系、建設関連資材製造業、一般工務店およびゼネコンなどがある。

(ウ) 履修結果

インターンシップの履修人数は、平成 21(2009)年度、製造技能工芸学科 118 人、建設技能工芸学科 272 人、合計 390 人である。

学生は、様々な実務を通じて自分自身の課題をつかみ取り、学修における目的意識を明確にすることで、その後の大学の授業に対する姿勢もさらに熱心なものとなっている。また、会社の多くの人々と接することで、コミュニケーション能力や現場感覚を身につけることができる。

4 年次で行うインターンシップは、就職においても効果がある。受入企業は、新規採用者となる可能性のある学生を長期間にわたって評価することができ、学生の側も企業の内容や自身に求められることなどを十分理解して就職することができる。また、学生自身が本格的な実務経験をするにより、自分の弱点や伸ばすべき能力などを課題として持ち帰り、「卒業研究および制作」などでその研鑽を図ることもできる。

なお、受入企業からの意見として、多種多様な経験をし、今後の進路決定の参考になることやインターンシップで現実を知ることは良い経験になることが挙げられている。しかし、問題意見として、企業に学生を派遣する前にもっとマナーや礼儀を教えるべきという意見や、開始前に面談を行い、研修内容を考えたいという意見もある。

【インターンシップ受入企業・履修学生等】

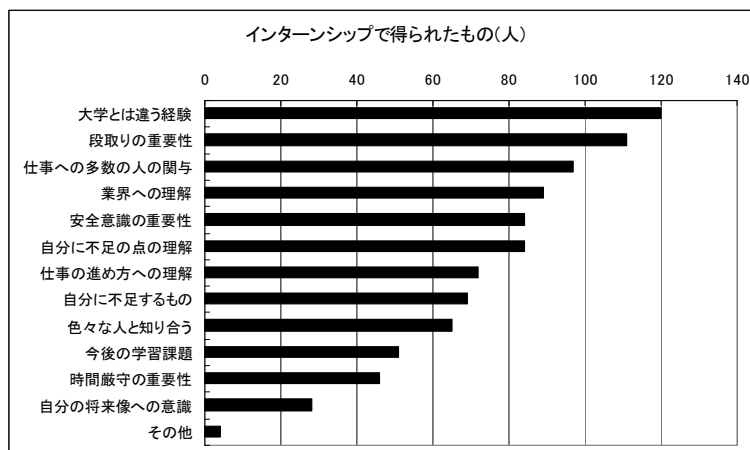
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	計
新規開拓受入可能企業数(社)									
製造技能工芸学科	0	107	48	55	56	34	41	21	362
建設技能工芸学科	141	119	201	186	152	115	131	77	1,122
計	141	226	249	241	208	149	172	98	1,484
インターンシップ受入可能企業数(社)									
製造技能工芸学科	0	107	128	133	151	122	126	97	864
建設技能工芸学科	141	187	289	331	372	317	329	273	2,239
計	141	294	417	464	523	439	455	370	3,103
インターンシップ履修学生数(人)									
製造技能工芸学科	0	131	114	129	122	154	142	118	910
建設技能工芸学科	140	175	296	330	333	330	329	272	2,205
科目認定	14	3	14	3	1	5	2	0	42
計	154	309	424	462	456	489	473	390	3,157

(エ) インターンシップ成果発表

インターンシップ終了後に、一部ではあるが、インターンシップ成果の発表

会を学園祭にあわせて実施している。ポスターセッション方式で行い、学生が直接説明を行なうことにより、成果の振り返りに加え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等を養わせることを狙っている。

【インターンシップの成果】



4) 教育職員の採用

本学では実践的な実技教育を重視しており、開学時から、企業等での実務経験が豊富な教員を採用してきた。開学後は、教員の募集はすべて公募によって行われているが、現在も専任教員の半数以上が企業等での実務経験を有している。

また、実践的な実技教育を達成するため、実習科目を中心に多くの非常勤講師を採用している。非常勤講師には、各専門分野から熟練した技能技術者を招聘し、少人数制による実技指導を実現し、学生が確実に技能・技術を修得できるよう配慮するとともに安全の確保に努めている。

なお、専任教員については5年以内の任期制を実施しており、教育・研究の活性化を図っている。任期制及び再任に関する詳細については、「ものづくり大学教員等の任期に関する規程」、「ものづくり大学教員等の任期に関する規程施行細則」で規定しており、再任審査における評価項目には、教育、研究のほか、社会的活動や本学の管理運営活動が含まれている。

4. 施設・設備

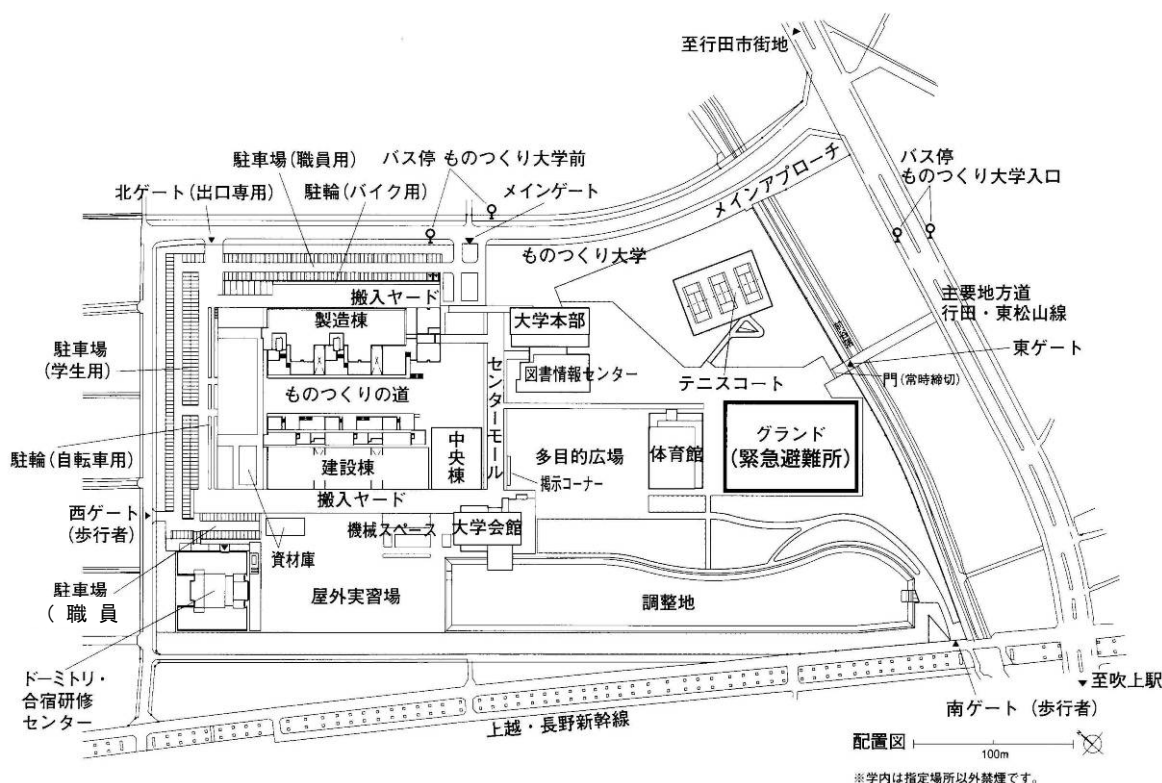
本学は、産業界から、最新の教育研究用機器等の寄附を受けるなどにより、充実した教育研究環境が整備されている。例えば、コンピュータや旋盤について、学生1人につき1台を使用して授業を行っており、施設・設備の充実は、実践的な実技教育を可能にする要因のひとつである。

また、本格的な実習によって生み出される学生製作物が、学内施設の充実に貢献していることは、本学の大きな特色である。具体的には、両学科棟を結ぶ連絡橋、多目

の広場、倉庫、グラウンドの観覧席、ベンチ等は、授業で学生が建設したものである。

厚生施設については、大学構内にドーム（学生寮 200 室）を設置しており、全て個室、冷暖房完備で、管理人と警備員を配置し、安全と安心を提供することで、勉学に専念できる環境を整備している。また、ドームには合宿研修センターを併設しており、クラブ・サークル等の課外活動の便宜を図っている。

(校舎配置図)



5. 社会（産・官・学・地域）連携の推進

本法人は、理事及び評議員を産業界から数多く招聘し、産業界が求める人材像を正確に捉え、時代の変化に迅速に対応した教育を行えるよう、大学の管理運営に努めている。産業界と連携協力し、大学の教育研究の推進や産業界の発展を目指し、「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」を設置し、企業人から構成されるパネルディスカッションを開催し、そこで提出された意見を踏まえ、時代に適応した教育研究の実施に努めている。また、埼玉県産業労働部が事務局となり、「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」が設置されており、埼玉県内の産業界・行政機関・各種団体と、本学との情報交換、連携事業の推進を図っている。

「ものづくり研究情報センター」が中心となって、産学・地域連携の強化を図っており、共同研究・受託研究・委託訓練等の事業を推進している。具体的には、埼玉県からの委託により、主に製造系職種に就業するための CAD・CAM 実習、技術交流会、県からの委託訓練、基金訓練などの職業訓練を本学の教員が本学施設を使用して実施

している。さらに、工業系高校教員を対象としたものづくりに関する教育や実習を体験する教育指導者教員研修の講師を本学の教員が担当している。平成21(2009)年度は、1年間に亘る研修と夏期休暇期間に限定した研修の2種類を実施した。

埼玉県経営者協会や行田市と連携し、公開講座や、市民あるいは高校生を対象にしたものづくり教室を開催し、地域社会への貢献を行っている。さらに、平成22(2010)年度には、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応えることを目的とし、市民またはボランティアが行うものづくりに必要な技術・技能の習得を支援するための特別課程木造建築科を設置し、4人を受入れた。

また、旋盤技能検定、板金技能検定(手曲げ板金、NC板金)、大工技能検定、防水技能検定、CADトレース技能審査等の各種技能・技術認定試験の検定員、試験委員として、本学の教員ならびに教務職員が参加しており、これは、実践的な実技教育を重視して、企業等での実務経験が豊富な教員を多数採用している本学の長所といえる。

学生への教育指導においても地域連携あるいは社会貢献を視野に入れ、授業や卒業制作の学生製作物を地域社会に寄贈したり、近隣の地域開発プロジェクトに学生が参画し成果を上げている。具体的には、東屋・木製ベンチ・模型・時計台等の寄贈や、駅前開発あるいは福祉施設の中庭改修事業への参画などの実績がある。

学生製作物寄贈一覧(2009年度実績)

年度	寄贈品	寄贈先
2009	木製ベンチ	ミュージシティ自治会(さいたま市)
	木製ベンチ	熊谷市観光協会妻沼支部
	木製ベンチ	熊谷市都市整備部公園緑地課
	木製ベンチ	東京ガス(株)埼玉支店
	木製ベンチ	埼玉県花植木流通センター
	東屋	埼玉土建人間支部
	犬小屋	吉野 房雄(個人)
	木製ベンチ	行田市道路治水課
	木製ベンチ	東京ガス(株)埼玉支店
	木製ベンチ	鴻巣市まちづくり部都市計画課
	木製ベンチ	埼玉県花植木流通センター
	木製ベンチ	熊谷市都市整備部公園緑地課
	木製ベンチ	鴻巣市市民活動推進課
	木製ベンチ	小橋団地自治会
	木製ベンチ	和光山宝珠院
	木製ベンチ	埼玉県秩父環境管理事務所
	木製ベンチ	寄居町月布、風布館運営委員会
	イルミネーション	熊谷市
	イルミネーション	行田市
	改修	行田市
	木製ベンチ	皆野町産業観光課
	ちびっ子プレイハウス	鴻巣市
	ピクニックテーブル	
	ゆりかご	
	案内看板	
	絵本棚	
	ベンチ付き本棚	鴻巣市子育て支援課
	おもちゃ箱	
	掲示板	
	木製ハウス	鴻巣市
	靴箱	
	平均台	
木製玩具		
木製プランター	越谷市立荻島小学校	
木製プランター	鴻巣市市民活動推進課	

6. 経済的支援

経済的な問題は、学生課厚生係に直接相談がある場合や、教務・情報課教務係、各担任やカウンセラーなどとの相談の中から浮かび上がってきたり、総務課会計係における学費の督促等の手続きにより判明するものがあり、いずれの場合も学生課厚生係への連絡と連携によって支援方を検討する。

奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金、およびその他の学外機関による奨学金制度の活用と、ものづくり大学独自の奨学金である「ものづくり大学奨学金」「ものづくり大学さくら奨学金」などがある。「ものづくり大学奨学金」はトヨタ自動車、日立製作所などの企業からの支援、「ものづくり大学さくら奨学金」は、行田さくらロータリークラブによる公募型の寄附を原資としている。そのほか、地方自治体等の奨学金の申請についても学生課厚生係で支援している。毎年「奨学金のしおり」を配布し4月中旬に奨学金説明会を開催している。また、4年次を対象に日本学生支援機構の奨学金返還制度の説明も行っている。

さらに奨学金制度を充実するため、平成23(2011)年度から生活支援のための奨学金制度を新設することとした。

なお、特待生入試制度があり、その合格者に対し年間授業料を免除している。特待生は、一定の成績を修めることで、2年次以降も特待生として授業料の免除を受けることができる。

7. 安全・衛生面への配慮

本学は、実技教育を重視し本格的な実習を実施している。専任教員のほかに多数の非常勤講師を配置し、少人数教育により学生の安全を確保する体制を整えている。実習ではKY（危険予知）活動を取り入れ、安全教育を励行している。さらに、学生全員に安全手帳を配布し、実習授業では必ず携行するよう指導している。

学生保険については、学内での怪我等に加え、課外活動、インターンシップ、アルバイト等での怪我などにも対処するため、総合保険制度に全員加入を義務付けている。

なお、学生の安全・衛生に関しては、保健安全委員会が中心となって企画運営している。

大学全体の防災訓練を毎年1回行い、ドームトリの防災訓練は毎年4月上旬に実施している。

また、保健安全委員による年間数回の学内安全巡視を行い、各所の安全対策を実施するとともに、職員による毎月の学内巡視を行っている。各学科においても学科内の安全巡視や安全集会等の安全対策・指導を実施している。また、安全手帳を学生全員に配布し、実験・実習時の携行を促している。さらに、大麻・薬物等の指導について、新入生を対象とした警察による講習を毎年実施しているほか、車両等の進入禁止箇所の対策、喫煙場所の特定などの措置を行っている。

衛生面に関しては、はしか・新型インフルエンザ対策など、学生の健康に関する諸

問題に対処している。また、入学試験、学園祭、その他特別行事のあるときには、学校医担当の医療機関等に看護師の派遣を依頼し不測の事態に備えている。

8. きめ細かい就職支援

本学は、少人数教育及び担任制を採用しているが、これは、教育面だけでなく学生生活指導や就職支援においても機能している。担任教員と学生課就職・インターンシップ係が十分連携を図りながら、学生一人ひとりの適性を把握し、本人の希望や成績状況を確認しながら丁寧な就職活動支援を行っている。なお、学生は長期インターンシップを経験しており、自身の適性を把握し、コミュニケーション力など、社会人として必要とされる基礎的能力の向上を実感することで、大きな自信となって、積極的な就職活動へと繋がっている。

また、就職希望者全体に対する就職支援として、学内合同企業説明会を含め、年間30回にもおよぶセミナーを開催し、マナーや身だしなみから始まり、先輩の就職活動体験談、SPI対策、エントリーシート書き方講座、筆記試験対策、模擬面接など、必要な時期に合わせて開催することで、就職活動のノウハウを身につけられるよう配慮している。なお、平成20(2008)年度から、保護者向けの説明会も開催している。

さらに、平成21(2009)年度には、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム」に採択され、専門家のキャリアカウンセラーを配置し、教員・事務職員・キャリアカウンセラーが三位一体となったサポート体制を構築したほか、新たに就職支援本部を設置し、就職支援全般の企画立案のほか、特に本学への求人件数の増加に力を入れている。

1) 就職支援体制

教員を主体とし、これを事務局（学生課就職・インターンシップ係）が支援する体制をとっている。平成21(2009)年4月には新たに就職支援本部を設けて支援体制を強化している。

進路指導として、主に以下の取り組みを行っている。

- ・ 教員による研究室所属学生に対する全般的進路指導（進学、就職の他、留学、起業等を含む）
- ・ 学生課主催の就職ガイダンス・セミナー等による進路支援
- ・ 就職支援本部を中心とした、学生の希望や社会動向に合わせた求人企業開拓
- ・ 求人票情報の就職センター（大学本部3階）への掲示と学内ホームページ上での公開
- ・ 学内合同企業説明会の実施
- ・ 推薦求人情報について、学内選考を行って推薦を実施
- ・ 内定届や教員を通じての情報をもとにした、データ整理による内定状況の捕捉
- ・ 個々の学生に対する模擬面接や就職相談、履歴書・エントリーシートの添削等を実施

- ・ 平成 21(2009)年度に「大学教育・学生支援推進事業学生支援プログラム（文部科学省）」に採択され、求人検索システムの導入・キャリアカウンセリング・両学科 2 回の企業見学バスツアーを実施

2) 就職ガイダンス・セミナー等

就職希望学生の全員が希望する就職先に進めることを目指し、各学科の教員による個別指導と学生課による全体的な就職ガイダンスやセミナーを併行して実施している。平成 20(2008)年からは保護者説明会を 10 月に開催し、保護者と連携した就職支援を強化している。また、学生の活動状況を捕捉しながら、大学への求人情報や推薦情報、学内合同企業説明会などを活かした総合的な就職支援策を講じている。

3 年次の春に、第 1 回目の就職ガイダンスおよび OB・OG を招いて、就職活動の体験談や現在の仕事について聞く社会人準備セミナーを開催し、就職や進路に対する意識を高めている。その後、10 月からガイダンスの他に自己分析や筆記・面接試験対策講座等のセミナーを計 15 回、外部講師と連携しながら開催している。また、公務員希望者に対しては、人事院関東事務局及び埼玉県人事課等から講師を招き、公務員試験対策講座を実施している。

3) 求人依頼及び学内合同企業説明会等

関東圏を中心に、製造・建設等のものづくりにかかわる企業等に対して求人依頼関係書類を送付する他、教員や学生課職員等の企業訪問による情報収集や求人依頼を行っており、求人企業数は毎年増加してきた（平成 21(2009)年 3 月現在、1,680 社）。しかし、世界的な経済不況の影響で平成 20(2008)年秋以降の求人数は減少しており、平成 21(2009)年度に就職支援本部を設置し、企業等に対する求人依頼活動を強化している。

受領した求人情報については、就職センター（大学本部 3 階）および本部棟 1 階掲示板への掲示とともに学内ホームページからも学生が求人データを閲覧できるようにし、随時、最新情報を更新している。

学内での合同企業説明会については、平成 21(2009)年度は 10 回開催し、参加企業数は合計 300 社近くに上り、就職希望学生数を超えている。しかし、業種によって参加企業数にはばらつきが出ており、学生の希望と一致しない場合もある。

4) 推薦求人の状況

本学が設置している「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」の会員である 30 社以上の企業から学校推薦あるいは教授推薦での求人を受け、各研究室および学生に情報を公開して、希望者の受験を支援している。また、平成 21(2009)年度は、推薦に関する説明会を実施するとともに推薦の手引きを作成し、説明会での配布、保護者への郵送を行った。

推薦書の発行時期は、求人企業のニーズに合わせることを主眼とし、卒業見込証明書等とあわせ、ゴールデンウィーク前後としている。

推薦求人への希望学生数は増加してきている。

5) 就職 (OB・OG 情報) データベースの整備と提供

就職データベースの整備は、平成 16(2004)年度からコンピュータシステムの運用を開始している。その後、個人情報保護に配慮しつつ、個別相談の段階でできるだけ先輩との間を仲介していくなどの方法を取り入れ、情報の蓄積を図るとともに、企業とのつながりを拡充することを目指している。

6) きめ細かいサポート

第 1 期生以降、就職希望者数の割合や就職率から、学生の就職意欲は高いといえる。小規模大学であるメリットを活かし、就職希望者に対して教員と学生課が連携して模擬面接やエントリーシートの添削をはじめ、学生の個別相談に応じている。また、学生課内で学生情報を共有し、複数の職員が協力して個々の学生をサポートしている。

なお、平成 21(2009)年 9 月からキャリアカウンセラー 2 人による週 2～3 日のカウンセリングを実施している。

就職内定状況については、研究室からの情報や本人からの「進路内定届」をもとに随時、捕捉している。

7) 就職実績

就職希望者に対する就職内定率は平成 18(2006)年度 96%、平成 19(2007)年度 98%と上昇したが、経済情勢の悪化に伴い、平成 20(2008)年度は 93%、平成 21(2009)年度 93%と下がった。就職支援の強化を図り 90%を超える就職内定率を維持しているが、今後も引き続き就職支援の強化を図る必要がある。

【2009 年度大学生就職人気ランキング (理系総合) ランクイン企業への就職実績】

順位	グループ名	就職者数
1	ソニーグループ	1
6	日立グループ	21
7	トヨタ関連企業	50
9	キャノングループ	4
11	本田グループ	9
13	東芝グループ	6
33	大成建設グループ	7
45	大和グループ	3
46	鹿島グループ	1
57	日産関連企業	2
59	三菱グループ	11
75	清水建設グループ	9